

令和 5年 7月 11日

島根中央信用金庫

令和5年7月7日からの大雨被害に係る融資対応  
および各種融資条件変更手数料の取扱いについて

島根中央信用金庫(理事長 福間 均)では、このたびの大雨に関して影響を受けられた方を支援するため個人向けローン、事業者向けローンの特別対応を開始します。

昨日より全営業店に相談窓口を設置いたしておりますので、最寄りの営業店窓口になりごとご相談ください。

記

1. 個人向け「災害復旧ローン」について

被災された個人のお客さま向けに、全店で「災害復旧ローン」をお取扱いいたします。詳しくは(別紙①)をご覧ください。

2. 事業者向け「災害対策資金」について

被災された事業者のお客さま向けに、全店で「災害対策資金」をご用意しております。詳しくは(別紙②)をご覧ください。

3. 各種融資条件変更手数料について

令和5年7月7日からの大雨に関して影響を受けられた方の、既存のご融資の条件緩和に伴う各種融資条件変更手数料を無料といたします。

本件に対するお問い合わせ先  
島根中央信用金庫 業務部  
TEL (0853) 20-1000 (代表)

(別紙①)

### 「災害復旧ローン」(個人様向け)

取扱期間	令和5年7月11日～令和5年10月31日
ご利用いただける方	取扱店の営業区域内に居住または勤務先を有する個人で次の各要件を満たす方 ・災害により被害を受けられた方 ・融資時年齢が満18歳以上の個人の方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が受けられる方 ・その他当金庫の審査基準に適合する方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる資金であり、支払先に振込できるもの ①住宅の補修、修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具、家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金 (①から③のいずれかと合わせた申込に限ります)
ご融資金額	500万円以内(1万円単位)
ご融資期間	3か月以上10年以内(1か月単位)
ご融資利率	年1.25%(変動金利)(保証料率0.25%を含みます)
ご返済方法	元利均等毎月返済、元金均等毎月返済 上記に加えてボーナス時増額返済可能 ボーナス時増額返済による返済元金総額は貸出金額の50%以内。
ご融資形態	証書貸付
担保	原則不要
保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので不要です。
お申込みに必要な書類	1. ご本人さま本人確認資料(運転免許証など) 2. 所得証明書類(源泉徴収票、所得証明書)(ご融資金額が100万円以下の場合 は原則不要)、確定申告書の控え 3. ご印鑑(返済予定口座のお届印) 4. 資金使途および所要金額を確認できる書面の写し等

2023.07.11

(別紙②)

### 中央しんきん『令和5年7月豪雨災害被災事業者向け対策資金』（事業者様向け）

取扱期間	令和5年7月11日～令和6年3月31日
ご利用頂ける方	以下のすべてを満たす法人あるいは個人事業主の方 ・令和5年7月の豪雨災害により直接的被害或いは間接的被害を受けられた方 ・当金庫の会員或いは会員資格を有しておられる方
お使いみち	・運転資金 ・業務用設備復旧資金
ご融資金額	運転資金 1,000万円 業務用設備復旧資金 2,000万円
ご融資利率	3年以内 1.327%以上 5年以内 1.618%以上 10年以内 1.857%以上
ご融資期間	10年以内（1年据置可）
ご返済方法	・元金均等毎月返済
保証人	法人 : 原則として不要 個人事業主 : 原則として不要
担保	原則として不要

2023.07.11